

# 行財政集中改革プランで取り組む実施項目

区分	実施項目	実施項目の概要	実施 目 標	所管課
<b>1 財政健全化の推進</b> 税収を柱とした歳入の確保と、歳入に見合った歳出を実現するなど、早期に健全な財政構造を確立する。				
<b>2 市民協働の推進</b> 市民と行政との相互理解と適切な役割分担に基づく協力体制を構築し、それぞれの分野で市民の経験や知恵・能力などを活用しながら、市民協働を推進する。				
<b>3 事務事業等の見直し</b> 複雑・多様化する住民ニーズや、地方分権の進展に伴う新たな行政課題に、限られた資源を有効に活用して的確に対応していくため、計画（Plan）－実施（Do）－評価（Check）－見直し（Action）の、[PDCA]サイクルを定着させて、事務事業等の再編・整理等に取り組む。				
<b>自主財源の確保</b> 市税を中心とする各種の収入金について、それぞれの収納の数値目標を設定するとともに、口座振替制度の利用推進等を図り、一層の収納の向上に取り組んで自主財源を確保する。				
1	広報紙、ホームページ等への企業広告の掲載	企業広告掲載の基準を設け、広報紙やホームページ等に企業広告を掲載して自主財源を確保する。	18	総務課 企画調整課 関係各課
2	遊休資産の活用及び処分	工業団地等の遊休資産の活用及び処分について、多方面から検討を行う。	18	財政課 関係各課
3	金融機関と提携した市税の口座振替制度の利用促進	市内の金融機関と提携して、市税の口座振替制度の利用を促進し、一層の収納率の向上に取り組んで自主財源を確保する。	18	税務課
4	家屋の全棟調査の実施	自主財源の確保及び課税の公平性の観点から、家屋の全棟調査を実施して、課税漏れや減失漏れ等の解消を図る。	18	税務課
5	収入未済金の解消	各種の収入未済金の解消対策として、税外収入に係る督促手数料及び延滞金に関する条例を制定するとともに、徴収体制等を整備して引き続き収入未済額の解消に努め、自主財源の確保と市民負担の公平性を確保する。	18	関係各課
<b>受益者負担の見直し</b> 使用料・手数料等の受益者負担について、サービスに要するコストの縮減に努めながら、サービスに応じた適正な水準での負担額の設定や見直しを行う。				
6	罹災に関する証明書交付に係る手数料の徴収	落雷等の一般災害における罹災に関する証明書の交付について、手数料を徴収する。	18	総務課

## 行財政集中改革プランで取り組む実施項目

区分	実施項目	実施項目の概要	実施 目 標	所 管 課
7	印刷機の使用に係る実費額の徴収	印刷機使用の実費徴収の基準等を設定し、使用許可した団体等から実費相当額を徴収する。	18	総務課 関係各課
8	行政財産目的外使用料減免基準の見直し	市庁舎の一部などの行政財産目的外使用許可に係る電気料金等の減免基準を見直し、受益者負担の適正化を図る。	18	総務課 関係各課
9	法定外公共物の占用に係る占用料の徴収	法定外公共物について、占用等の許可をしたときは、その許可に係る占用料を徴収して受益者負担の適正化を図る。	18	財政課 関係各課
10	健康検診に係る受益者負担の見直し	老人保健事業の健康健診における負担金の額を見直し、受益者負担の適正化を図る。	18	市民健康課
11	ハチ駆除業務における実費額の徴収	ハチ駆除業務について、駆除剤等の実費相当額を徴収し、受益者負担の適正化を図る。	18	環境生活課
12	殺虫剤等売却代金の見直し	殺虫剤等の売却代金を見直し、受益者負担の適正化を図る。	18	環境生活課
13	県費単独補助治山事業に係る分担金の徴収	県費単独補助治山事業に係る分担金徴収条例を制定し、地元等の協議が終了していない平成18年度以降の事業から分担金を徴収して受益者負担の適正化を図る。	18	農政課
14	農地・農業用施設災害復旧事業に係る受益者負担割合の見直し	農地・農業用施設災害復旧事業のうち農地災害復旧事業について、補助対象額内における受益者の負担割合を見直して受益者負担の適正化を図る。	18	農政課
15	畑地かんがい、区画整理等の土地改良事業に係る受益者負担割合の見直し	畑地かんがい、区画整理等の土地改良事業について、受益者の負担割合を見直して受益者負担の適正化を図る。	18	農政課
16	県単急傾斜地崩壊対策事業に係る分担金の徴収	県単急傾斜地崩壊対策事業に係る分担金徴収条例を制定し、地元等の協議が終了していない平成18年度以降の事業から分担金を徴収して受益者負担の適正化を図る。	18	建設課
17	教職員住宅における入居者負担の見直し	教職員住宅の転出時における補修費用を、入居者の負担とする。	20	教委総務課
18	生涯学習講座の受講料の徴収	公民館講座のうち生涯学習講座について受講料を徴収し、受講者の参画意識の向上と受益者負担の適正化を図る。	18	生涯学習課
<b>事務事業等の再編・整理等</b>  事務事業全般にわたって、行政と市民の役割分担のあり方、受益と負担の公平確保・費用対効果など、幅広い角度から精査し、事務事業の選択と重点化を図るとともに、事務事業の再編や整理等を進め、経費の節減と効率化を推進する。				
19	市長等の鉄道旅行に係る特別車両料金（グリーン料金）の支給廃止	市長等の鉄道旅行に係る特別車両料金（グリーン料金）の支給を廃止する。	18	総務課 関係各課

## 行財政集中改革プランで取り組む実施項目

区分	実施項目	実施項目の概要	実施 目 標	所 管 課
20	市長公用車の運転業務の見直し	市長公用車の廃止に伴い、市長車の運転手の配置を廃止し、市長の出張等については、関係課職員が運転業務を行うなどの見直しを行う。	18	総務課 関係各課
21	市庁舎の清掃業務委託の廃止	市庁舎の清掃業務の委託を廃止し、職員で対応する。	18	総務課 関係各課
22	特別職の報酬等の口座振替の実施	特別職の報酬等の支払いを口座振替に移行して事務の軽減等を図る。	18	総務課 関係各課
23	市庁舎等の完全禁煙の実施	非喫煙者の健康保護の観点等から、市庁舎をはじめとする市の各施設を完全禁煙とする。	18	総務課 関係各課
24	規則の公布手続の見直し	規則の公布手続について、公布の際の市長の署名を記名押印に変更して行政事務の効率化を図る。	18	総務課
25	契約印と公文書用公印との一本化	契約印を廃止して公文書用公印との一本化を行う。教育委員会については、教育委員会用の市長印を配置して事務の効率化を図る。	18	総務課 教委総務課
26	市例規集のデジタル化	市例規集をデジタル化して事務の効率化と経費の節減を行う。	18	総務課
27	消防訓練の実施方法の一部見直し	毎月実施している消防訓練を、年2回は分団ごとに計画し、独自に実施する。	18	総務課
28	予定価格の事前公表の試行実施	官製談合の防止に効果が期待できることから、平成18年度から予定価格の事前公表を試行的に実施する。	18	財政課 関係各課
29	市税に係る返還金交付要綱の廃止	市税に係る返還金交付要綱について、要綱の施行経過年数等を勘案して廃止する。	18	税務課
30	生きがいデイサービス事業の見直し	3事業所に委託している生きがいデイサービス事業を廃止するとともに、生きがいデイサービス事業を実施している公の施設としてのデイサービスセンターを廃止する。	18	福祉事務所
31	市道から編入された農道の維持管理の見直し	事業の採択に伴い、市道から農道に編入された路線の維持管理について、他の農道との整合性を図ることから、受益者の維持管理として、年次的に伐採委託料を見直して廃止する。	18	農政課
32	産業後継者育成奨励金制度（農業関係）の廃止	産業後継者育成奨励金制度（農業関係）を廃止し、ファームサラリー制度で対応する。	18	農政課
33	産業後継者育成奨励金制度（水産業関係）の見直し	農業関係の産業後継者育成奨励金制度の廃止に合わせて、水産業関係の産業後継者育成奨励金制度の奨励金の支給額を見直す。	18	水産商工課
34	教育委員会庁舎の清掃委託の廃止	教育委員会庁舎の清掃委託を廃止し、職員で対応する。	18	教委総務課 関係各課
35	青少年国際交流派遣事業の隔年実施	青少年国際交流派遣事業について、隔年実施とする。	18	生涯学習課

## 行財政集中改革プランで取り組む実施項目

区分	実施項目	実施項目の概要	実施 目 標	所 管 課
36	市立図書館清掃委託の廃止	市立図書館の清掃委託を廃止し、職員で対応する。	18	文 化 課
37	市立図書館の開館時間及び閉館時間の変更	市立図書館における職員の勤務体制等の見直しを検討し、開館時間及び閉館時間の変更を行う。	18	文 化 課
38	南浜館管理委託の見直し	文化課文化係の勤務職場を教育委員会から南浜館とし、管理主事の配置を廃止する。	18	文 化 課
39	風の芸術展の開催方法等の見直し	風の芸術展の開催方法等を、従来の全国公募展から風の芸術展の入賞作家を対象にした選抜展として見直し、開催経費の節減を図る。	19	文 化 課
40	選挙における投票時間の短縮	市議会議員選挙における投票時間を午後6時までとして事務経費の節減を行う。	19	選挙管理委員会事務局
<p><b>経常経費の見直し</b></p> <p>光熱水費、消耗品費、印刷製本費、旅費などの経常的な内部管理経費等について、執行方法の効率化など創意と工夫によって、徹底した経費節減を行う。</p>				
41	臨時職員配置の見直し	臨時職員で行っている業務を職員で対応するなど、全庁的に臨時職員の配置を見直す。	18	関係各課
42	報償費の節減	外来船誘致対策経費や各講師謝礼等の見直しなど、全庁的に報償費を節減する。	18	関係各課
43	旅費の節減	出張の参加人員の見直し等を行い、全庁的に旅費を節減する。	18	関係各課
44	旅費支給の見直し	日当支給廃止地区及び半日当支給地区を拡大し、旅費支給を見直す。	19	総 務 課
45	交際費の見直し	市長交際費等の予算枠の見直しを行う。	18	関係各課
46	維持修繕費等の節減	市長公用車や建設重機の廃止など、全庁的に維持修繕費等の節減に努める。	18	関係各課
47	光熱水費の節減	節電等に努め、全庁的に光熱水費を節減する。	18	関係各課
48	消耗品費の節減	文書ファイル等の消耗品のリサイクルを推進するなど、全庁的に消耗品費を節減する。	18	関係各課
49	会議出席負担金の支給廃止等による食糧費の節減	会議出席に係る負担金（食糧費）の支給を廃止するなど、全庁的に食糧費を節減する。	18	総 務 課 関係各課
50	印刷製本費の節減	印刷部数や外注印刷の見直しなど、全庁的に印刷製本費を節減する。	18	関係各課
51	燃料費の節減	市長公用車や建設重機の廃止など、全庁的に燃料費を節減する。	18	関係各課

## 行財政集中改革プランで取り組む実施項目

区分	実施項目	実施項目の概要	実施 目 標	所管課
52	役務費の節減	通信運搬費の節減や全国市長会市民総合賠償補償保険の加入型の見直しによる各保険の統合など、全庁的に役務費を節減する。	18	関係各課
53	使用料及び賃借料の節減	電子計算組織等の再リースや複写機の契約方法の見直しなど、全庁的に使用料及び賃借料を節減する。	18	関係各課
54	備品購入費の節減	全庁的に備品購入費を節減する。	18	関係各課
55	市庁舎の宿日直業務委託の見直し	市庁舎の宿日直業務委託料の日直単価の引き下げを行い、委託料の額を節減する。	18	総務課
56	庁内LANシステムによる公用車管理の拡大	庁内LANシステムによる公用車管理を拡大し、公用車の有効活用を行う。	18	総務課 関係各課
57	消防団員の被服等貸与の見直し	消防団員の退団時に、貸与している活動服の確認を行い、使用可能なものについては回収して活用する。	18	総務課
58	空港清掃業務委託の見直し	空港清掃業務に係る契約内容等を見直して、委託料を節減する。	18	企画調整課
59	健康センター警備業務委託の見直し	健康センター警備業務委託について、第2・第4土曜日を廃止して委託日数を見直す。	18	市民健康課
60	妙見センター管理業務委託の見直し	妙見センター管理業務委託について、委託料を見直す。	18	農政課
61	枕崎漁港施設の使用料徴収業務委託の見直し	枕崎漁港施設の使用料徴収業務委託について、委託料を見直す。	18	水産商工課
62	枕崎漁港清掃業務委託の見直し	枕崎漁港周辺の清掃業務委託について、委託回数を見直す。	18	水産商工課
63	火之神公園キャンプ場の管理体制の見直し	火之神公園キャンプ場の管理体制について、夜間の管理委託人の配置日数を見直す。	18	水産商工課
64	火之神公園等清掃委託の見直し	火之神公園等の清掃業務委託について、委託日数等を見直す。	18	水産商工課
65	道路伐採等委託の見直し	道路伐採等委託について、各路線における契約内容等を見直して、委託料を節減する。	18	建設課
66	台場公園海水プール監視員委託の見直し	台場公園海水プール監視員委託について、プール開設前及び閉鎖後の清掃作業を見直す。	18	建設課
67	サン・フレッシュ枕崎の指定管理に係る協定内容の見直し	サン・フレッシュ枕崎の指定管理に係る協定内容を見直して、委託料を節減する。	18	生涯学習課
68	貸付金の予算枠等の見直し	他市の状況等を勘案して奨学資金貸付の予算枠を見直すとともに、国際交流事業推進資金貸付金を廃止する。	18	教委総務課 企画調整課
69	塩浜公園グラウンドキーパー委託の見直し	塩浜公園のグラウンドキーパー委託の勤務体制を見直す。	18	保健体育課

## 行財政集中改革プランで取り組む実施項目

区分	実施項目	実施項目の概要	実施 目 標	所管課
70	少年の森の管理業務委託の勤務体制の見直し	少年の森の管理業務委託の勤務体制について、12月から2月までを午後からの半日勤務体制とする。	18	保健体育課
<p style="text-align: center;"><b>補助金・負担金の見直し</b></p> <p>「客観的に認められる公益上の必要がある場合において、自助努力をもってもなお不足する分を補助する」という補助金交付の原則に立ち戻り、継続して見直しを行う。 また、市が加入している各種団体の負担金についても、他の加入団体と連携をとりながら、積極的 に見直しを行う。</p>				
71	補助金総額の抑制	すべての市単補助金について、その必要性等を再検討し、継続して見直しを行う。	18	関係各課
72	負担金総額の抑制	市が加入している各種団体の負担金について、他の加入団体と連携をとりながら積極的 に見直しを行う。	18	関係各課
<p style="text-align: center;"><b>単独扶助費の見直し</b></p> <p>少子高齢化の進行や国の諸制度の改正などに伴い、扶助費についての市の負担は増嵩傾向にあるが、 聖域化することなく、社会的公平性や利用者の負担割合などを勘案して、国・県の基準に上乗せした事 業や市単での事業の抑制を行う。</p>				
73	交通事故による災害見舞金支給の見直し	自立更生を助長するという見舞金制度の主旨を考慮し、制度の運用基準を見直して交通事故による災害を 災害見舞金支給の対象から除外する。	18	総務課
74	敬老祝金の支給対象者の見直し	敬老祝金の支給対象者について、節目支給への見直しを行い、80歳、米寿、90歳及び白寿を迎える高齢者 並びに100歳以上の高齢者への支給とする。	18	福祉事務所
75	はり・きゅう等の施術料助成限度回数及び助成限度額の見直し	はり・きゅう等の施術料助成限度回数及び助成限度額の見直しを行う。	18	福祉事務所
76	老人介護手当の支給対象者の見直し	老人介護手当の支給対象者について、経過措置を設けて要介護4及び5の介護者に限定して見直しを行う。	19	福祉事務所

## 行財政集中改革プランで取り組む実施項目

区分	実施項目	実施項目の概要	実施 目 標	所管課
<b>4 民間委託等の推進</b>				
<p>「枕崎市民間委託推進ガイドライン」を指針として、各施設や全ての事務事業等について総点検を行い、行政責任の確保や市民サービスの維持向上に配慮しつつ、民間委託等により実施することが効率的・効果的なものについては、積極的かつ計画的に民間委託等を推進する。</p>				
<b>施設の民営化</b>				
77	市立保育所の民営化	「施設等の民間委託推進計画」に基づいて、市立保育所の民営化を行う。	18	福祉事務所
78	養護老人ホーム妙見の里の民営化	「施設等の民間委託推進計画」に基づき、年次的に寮母等の配置転換を実施して、平成20年度に施設の民営化を行う。	20	妙見の里
<b>指定管理者制度の導入</b>				
79	福祉会館の指定管理者制度の導入	福祉会館の管理運営について、指定管理者制度の導入を行う。	18	福祉事務所
80	上釜会館の指定管理者制度の導入	上釜会館の管理運営について、指定管理者制度の導入を行う。	18	福祉事務所
81	クリーン堆肥センターの指定管理者制度の導入	クリーン堆肥センターの管理運営について、指定管理者制度の導入を行う。	18	農政課
82	火之神集会所の指定管理者制度の導入	火之神集会所の管理運営について、指定管理者制度の導入を行う。	18	生涯学習課
83	陶芸館の指定管理者制度の導入	陶芸館の管理運営について、妙見の里の民営化と同時に指定管理者制度の導入を行う。	20	妙見の里 関係各課
84	市立図書館の指定管理者制度の導入	市立図書館の管理運営について、指定管理者制度の導入を行う。	21	文化課
<b>業務の民間委託</b>				
85	学校給食センターの給食調理業務、運搬業務の民間委託の実施	「施設等の民間委託推進計画」に基づき、年次的に給食調理員等の配置転換を実施して、平成22年度に給食調理業務、運搬業務を団体委託する。	22	学校給食センター
86	学校用務員業務の民間委託の実施	「施設等の民間委託推進計画」に基づき、年次的に学校主事の配置転換を実施して、平成24年度に団体委託を実施する。	24	教委総務課
87	各課の業務委託における個人委託から団体委託等への見直し	各課の個人委託の業務について、委託業務内容等の見直しを行う中で、個人委託から団体委託等への移行を推進する。	18	総務課 関係各課

## 行財政集中改革プランで取り組む実施項目

区分	実施項目	実施項目の概要	実施 目 標	所管課
<b>5 組織機構の見直し</b> <p>新たな行政課題や多様化する住民ニーズに即応しながら全体的な組織機構のスリム化を図り、これまでの縦割り型の組織体制を再編するとともに、簡素で効率的な組織機構の構築に向けて取り組む。</p>				
88	収入役の廃止	収入役の配置を廃止し、助役が収入役の事務を兼掌する。	18	総務課
89	部制の廃止	平成8年度に導入した部制を廃止して、組織機構のフラット化と簡素化を図る。	18	総務課
<b>6 定員管理の適正化</b> <p>「定員適正化計画」に基づき、スクラップ・アンド・ビルドの徹底や民間委託等の積極的な推進、更に行政の守備範囲を見直す中での市民協働の推進などにより、新規職員採用の抑制等を行ないながら計画的な職員定数の削減に取り組む。</p>				
90	定員適正化計画に基づいた定員管理の適正化	定員適正化計画の数値目標に基づいて、職員数の削減を行う。	18	総務課 関係各課
<b>7 職員給与等の適正化</b> <p>国において進められている公務員制度改革の性格や内容を踏まえるとともに、民間企業などとの均衡を図りながら、市民の理解が得られる給与制度等の適正化を目指す。</p>				
91	市長等給与の削減	現在の市長等給与を更に削減する。 (市長10%→20%、助役5%→10%、教育長5%→8%)	18	総務課
92	市議会議員定数削減による報酬総額の削減	議員提案により、次期改選期(平成19年4月)から市議会議員の定数を4名削減の18名とし、報酬総額を削減する。	19	—
93	農業委員定数削減による報酬総額の減	選挙による農業委員の定数が4名削減されたことにより、報酬総額を削減する。	18	農業委員会
94	各種委員会委員の報酬等の見直し	各種委員会委員の報酬等について、委員会の開催時間等を勘案して半日報酬の導入を行うなどの見直しを行う。	18	総務課 関係各課
95	給与構造改革の実施	地域の民間企業との給与の均衡を図るため、国において進められている給与構造の改革に準じ給与水準の引き下げを行うとともに、年功的な給与上昇の抑制及び職務・職責に応じた給与構造への転換を行う。	18	総務課
96	給与構造改革に対応する能力給・勤務評定制度の導入	給料表構造の見直し及び新たな昇給制度導入等の給与構造改革に対応した、能力給及び勤務評定制度の導入に取り組む。	18	総務課
97	高齢層職員の昇給圧縮	高齢層職員の昇給を、国の制度に準じて圧縮する。	18	総務課



## 行財政集中改革プランで取り組む実施項目

区分	実施項目	実施項目の概要	実施 目 標	所 管 課
98	級別標準職務基準表の見直し	職務給の原則に基づき、職務・職責に応じた給与体系を推進する観点から、級構成の再編を行って級別標準職務基準表を見直す。	18	総務課
99	級別資格基準表の在級年数の見直し	級別資格基準表を国の級別資格基準表に準拠したものに改定し、在職年数の見直しを行う。	18	総務課
100	新規採用者の特別昇給の見直し	新規採用者の特別昇給を見直す。	18	総務課
101	永年勤続表彰に係る特別昇給の見直し	永年勤続表彰に係る特別昇給の見直しに取り組む。	19	総務課
102	退職手当制度の見直し	国家公務員の退職手当制度の見直しに準じ、本市の退職手当制度についても在職期間の貢献度をよりの確に反映する退職手当制度に見直す。	18	総務課
103	定年退職予定者の特別昇給の見直し	国においては、定年退職予定者の特別昇給がないことから、定年退職予定者の特別昇給を見直して退職手当を削減する。	18	総務課
104	退職勧奨の運用の見直し	退職勧奨の募集を行うなど、適正な運用に見直す。	19	総務課
105	管理職手当の削減	課長等の管理職手当の支給割合を更に削減する。 (6%→4%)	18	総務課
106	住居手当の見直し	持ち家に対する住居手当の支給を、国の制度に準じた支給期間の見直しに取り組む。	19	総務課
107	通勤手当の見直し	通勤距離による各支給区分の支給額について減額して見直すとともに、通勤距離2km未満の通勤手当の支給の廃止に取り組む。	18	総務課
108	特殊勤務手当の見直し	特殊勤務手当全般について精査し、著しく特殊な勤務と認めがたい手当、勤務の特殊性が薄れている手当等の廃止や支給対象者の限定、月額支給を日額支給とするなどの見直しを行う。	18	総務課
109	時間外勤務手当の予算枠の見直し	時間外勤務手当の予算枠の見直しを行う。	18	総務課
110	全職員の週休日及び休日における時間外勤務に対する振替休日制度の導入	全職員の週休日及び休日における時間外勤務に対する振替休日制度を導入し、時間外手当が発生しない方向で処理する。	19	総務課 関係各課
111	妙見の里の休日勤務の見直し	妙見の里の休日勤務について、振替休日制度を導入して時間外手当を縮減する。	18	総務課 妙見の里
112	職員の福利厚生費補助の見直し	運動部補助及びスポーツ大会開催補助を廃止し、職員の福利厚生費補助を見直す。	18	総務課

## 行財政集中改革プランで取り組む実施項目

区分	実施項目	実施項目の概要	実施 目 標	所 管 課
<b>8 人材育成の推進</b> <p>「枕崎市人材育成基本方針」に基づき、総合的、計画的に職員の人材育成を推進し、全体の奉仕者として市民サービスの向上に努めるとともに、国の公務員制度改革と連動した能力・成果主義を導入する。</p>				
113	職員の接遇の向上	職員向けの「接遇ハンドブック」を作成して全職員に配布するとともに、引き続き接遇研修を年次的に行う。	19	総務課
114	給与構造の見直しに対応する能力給・勤務評定制度等の導入	国の公務員制度改革に的確に対応するため、職員の目標設定や勤務評定実施に係るガイドラインを策定するとともに、管理職に対して勤務評定の実務研修等を実施し、能力給及び勤務評定制度を導入する。	18	総務課
115	職務専念義務免除取扱いの見直し	夏季休暇等の職務専念義務免除の取扱いを見直します。	18	総務課
116	人事異動に係る希望申告制度の導入	職員の勤労意欲の喚起の観点から、人事異動に係る希望申告制度を導入する。	21	総務課
117	職員を対象としたパソコン研修の実施	職員のパソコン技術の向上による事務の効率化を目的とした職員研修を総務課と連携して経費のかからない方法で実施する。	18	総務課 企画調整課
<b>9 公正の確保と透明性の向上</b> <p>地方公共団体の自己決定権の拡大に伴い、行政の推進に当たっては、なお一層の市民への説明責任を果たし、市民の監視のもとに公正の確保と透明性の向上を図る。</p>				
<b>10 電子自治体の推進</b> <p>情報セキュリティの確保に十分留意しつつ、行政手続のオンライン化の推進、住民基本台帳ネットワークシステム、総合行政ネットワークシステムなどの活用によって市民サービスの向上を図るとともに、事務処理の電算化、電算システムの改善を積極的に行うことにより、事務の効率化による職員定数の削減などの行財政改革を推進する。</p>				
118	財務会計システムの導入	平成19年度を目標として財務会計システムを導入し、予算編成や決算事務、会計処理等の事務処理の効率化を図る。	19	財政課 会計課
119	行政評価システムの導入	財務会計システムの導入後に行政評価システムを導入し、事務事業や施策の実施による効果を客観的に評価して、行政運営に反映させていく仕組みを構築する。	20	総務課
120	図書館電算システムの導入	現在データ化されている蔵書データを活用して図書館電算システムの導入に取り組み、図書館利用者のサービス向上と事務処理の効率化を図る。	19	文化課

## 行財政集中改革プランで取り組む実施項目

区分	実施項目	実施項目の概要	実施目標 所管課		
<h3>11 企業会計等の経営健全化</h3> <p>それぞれの会計の事業趣旨にのっとり、経営全般についての総点検による事務事業の見直しや民間委託等を推進するとともに、組織の簡素化や定員管理及び職員給与等についても一層の適正化を図り、独立採算を基本とした健全な経営に取り組む。</p>					
<h4>①水道事業会計</h4> <table border="1" data-bbox="213 725 1342 927"> <tr> <td data-bbox="213 725 580 927">経営健全化対策の取組</td> <td data-bbox="580 725 1342 927"> <p>長期的展望に立って、安定した災害に強い水道施設の整備を進めていくとともに、様々な民間的経営手法の積極的な導入や民間委託等の実施による経済性や効率性の向上、組織の簡素合理化、人員配置の適正化等を推進し、水道事業の独立採算を基本とした、更なる経営の健全化・効率化を目指す。</p> </td> </tr> </table>				経営健全化対策の取組	<p>長期的展望に立って、安定した災害に強い水道施設の整備を進めていくとともに、様々な民間的経営手法の積極的な導入や民間委託等の実施による経済性や効率性の向上、組織の簡素合理化、人員配置の適正化等を推進し、水道事業の独立採算を基本とした、更なる経営の健全化・効率化を目指す。</p>
経営健全化対策の取組	<p>長期的展望に立って、安定した災害に強い水道施設の整備を進めていくとともに、様々な民間的経営手法の積極的な導入や民間委託等の実施による経済性や効率性の向上、組織の簡素合理化、人員配置の適正化等を推進し、水道事業の独立採算を基本とした、更なる経営の健全化・効率化を目指す。</p>				
<h4>②市立病院事業会計</h4> <table border="1" data-bbox="213 1019 1342 1267"> <tr> <td data-bbox="213 1019 580 1267">経営健全化対策の取組</td> <td data-bbox="580 1019 1342 1267"> <p>継続した安全な医療の提供と安定した経営を行うため、他の医療機関とも連携を図りながら病床の効率的な活用などに努め、収益の向上を図る。</p> <p>また、主要経費である薬品や診療材料等の効率的な購入などにより経費削減に努めるとともに、診療体制の充実や施設・設備等の年次の整備を進め、市民から信頼される医療機関としての病院づくりに努める。</p> </td> </tr> </table>				経営健全化対策の取組	<p>継続した安全な医療の提供と安定した経営を行うため、他の医療機関とも連携を図りながら病床の効率的な活用などに努め、収益の向上を図る。</p> <p>また、主要経費である薬品や診療材料等の効率的な購入などにより経費削減に努めるとともに、診療体制の充実や施設・設備等の年次の整備を進め、市民から信頼される医療機関としての病院づくりに努める。</p>
経営健全化対策の取組	<p>継続した安全な医療の提供と安定した経営を行うため、他の医療機関とも連携を図りながら病床の効率的な活用などに努め、収益の向上を図る。</p> <p>また、主要経費である薬品や診療材料等の効率的な購入などにより経費削減に努めるとともに、診療体制の充実や施設・設備等の年次の整備を進め、市民から信頼される医療機関としての病院づくりに努める。</p>				
<h4>③公共下水道事業特別会計</h4> <table border="1" data-bbox="213 1359 1342 1518"> <tr> <td data-bbox="213 1359 580 1518">経営健全化対策の取組</td> <td data-bbox="580 1359 1342 1518"> <p>下水道使用料等の収入の確保や、民間委託の推進などによる維持管理費の削減等によって、一層の健全な財政運営を図るとともに、整備事業についても引き続き早期完成に向けて計画的に実施する。</p> </td> </tr> </table>				経営健全化対策の取組	<p>下水道使用料等の収入の確保や、民間委託の推進などによる維持管理費の削減等によって、一層の健全な財政運営を図るとともに、整備事業についても引き続き早期完成に向けて計画的に実施する。</p>
経営健全化対策の取組	<p>下水道使用料等の収入の確保や、民間委託の推進などによる維持管理費の削減等によって、一層の健全な財政運営を図るとともに、整備事業についても引き続き早期完成に向けて計画的に実施する。</p>				
<h3>12 第三セクター等の経営健全化</h3>					
<h4>①第三セクター</h4> <table border="1" data-bbox="213 1706 1342 2058"> <tr> <td data-bbox="213 1706 580 2058">経営健全化対策の取組</td> <td data-bbox="580 1706 1342 2058"> <p>国が策定した「第三セクターに関する指針」に基づき、本市においても第三セクターの健全経営に向けて、運営の指導監督等に積極的に取り組む。</p> <p>なお、次の3つの第三セクターについては、経営改善計画の策定など積極的な経営改善等に連携して取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南薩エアポート(株) (企画調整課)</li> <li>・(株)枕崎お魚センター (水産商工課)</li> <li>・(財)南薩地域地場産業振興センター (水産商工課)</li> </ul> </td> </tr> </table>				経営健全化対策の取組	<p>国が策定した「第三セクターに関する指針」に基づき、本市においても第三セクターの健全経営に向けて、運営の指導監督等に積極的に取り組む。</p> <p>なお、次の3つの第三セクターについては、経営改善計画の策定など積極的な経営改善等に連携して取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南薩エアポート(株) (企画調整課)</li> <li>・(株)枕崎お魚センター (水産商工課)</li> <li>・(財)南薩地域地場産業振興センター (水産商工課)</li> </ul>
経営健全化対策の取組	<p>国が策定した「第三セクターに関する指針」に基づき、本市においても第三セクターの健全経営に向けて、運営の指導監督等に積極的に取り組む。</p> <p>なお、次の3つの第三セクターについては、経営改善計画の策定など積極的な経営改善等に連携して取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南薩エアポート(株) (企画調整課)</li> <li>・(株)枕崎お魚センター (水産商工課)</li> <li>・(財)南薩地域地場産業振興センター (水産商工課)</li> </ul>				

## 行財政集中改革プランで取り組む実施項目

区分	実施項目	実施項目の概要	実施目録	所管課
	<p><b>②土地開発公社</b></p> <p>経営健全化対策の取組</p>	<p>社会情勢や経済環境の変化等によって、工業団地として整備した用地等の売却が進まず、用地取得のために充てた借入金の金利返済などが大きな負担となっていることから、「土地開発公社経営健全化計画」を策定して、土地開発公社の抜本的な経営健全化を推進する。（財政課）</p>		